

議事内容	発言者	発言の要旨
開 会	事務局	(廃棄物処分場所長の司会により開会) 議案第1号まで環境部長が仮議長に就いて議事を進め、会長選出後は会長が議事を進める。
議案第1号 会長及び副 会長の選出	仮議長	(議事に入る前に、出席委員の自己紹介及び事務局職員の紹介を行った。) 本日の出席委員は(15人中)14人で定足数に達しているので議事に入る。 議案第1号「会長及び副会長の選出」について、会長及び副会長各1人は、旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会条例第6条第1項の規定により、学識経験者委員から選出することになっているが、選出について意見等ないか。
	委員1	今回新規のため、各委員のことはよく分からない。事務局案はないか。
	仮議長	事務局案を提案願う。
	事務局	事務局案として、会長は北海道大学 名誉教授の松藤敏彦 委員、副会長は室蘭工業大学大学院 工学研究科 もの創造系領域社会基盤ユニット准教授 吉田英樹 委員にお願いしたい。
	仮議長	事務局案に対して意見等はあるか。
	委員1	事務局案に賛同する。
	仮議長	ほか、異議等はないか。
		(異議等意見なし。)
	仮議長	異議なしということで、会長は北海道大学 名誉教授 松藤敏彦 委員、副会長は室蘭工業大学 大学院 工学研究科 もの創造系領域社会基盤ユニット 准教授 吉田英樹 委員にお願いする。 それでは、松藤会長に以後の議事の進行をお願いする。
	(会長あいさつ)	会 長

(資料説明)		<p>「安心・安全」とよく言われるが、「安心」と「安全」は全く意味が違う。同じ状態でも安心できる人とできない人がいるが、その差は「理解の差」といえる。本委員会では、適切な理解に基づき、まずは「安全」の担保、その上に立った「安心」を得ることが重要と考えている。</p> <p>この会の委員は、立場も様々で委員としての経験年数にも幅があり、知識レベルにも大きな差があるため、皆から同様の理解を得るのは難しい面がある。</p> <p>ただ、特に一般公募の委員には臆せず質問をして欲しい。実は一般市民の目線で分からないことは他の委員も深く理解していないことが多いので、質問があることで、皆の理解がより深まっていくからである。</p>
	会 長	<p>それでは議事に入る。議案第2号の審議に入る前に、「旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会」、「令和3年度旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会調査検討内容」について、事務局から資料説明を願いたい。</p>
	事務局	<p>(附属資料の9～10頁で、「旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会」について説明。)</p> <p>(資料1により、「令和3年度旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会調査検討内容」について説明。)</p>
	会 長	<p>委員会の経緯として、条例にもあるとおり当初は処分場からの影響が課題で、環境汚染や健康被害をテーマとして審議を重ね、その後は安定化工事等により処分場の安定化を図ってきた。</p> <p>近年の取組としては、資料1の2頁にある放流水の自主基準値見直しを行った。</p> <p>埋立地から出てくる水がきれいになれば、内部も安定化していると判断できるが、きれいになったか否かを判断する目安として放流水の排水基準値がある。</p> <p>この基準値は、処分場の「廃止」が認められるための要件の一つであるが、当初は必要以上に厳しすぎる自主基準値を設定していたため見直しを行った。</p> <p>廃止とは埋立地ではなくなるということだが、廃止になるまでは、埋立地としての管理（水処理等）が必要であるため、その費用を税金で負担し続けるということになる。</p> <p>資料1の3頁に発生ガスの測定方法とあるが、発生ガスも放流水同様、埋立地が安定しているか否かの判断材料であり、処分場の「廃止」が認められるための要件の一つである。</p> <p>この項目は、どのように発生ガスを測定していくかについて議論した内容を記載したものであるが、この発生ガス測定方法と前頁の放流水自主基準値見直しに関する審議の目的は、どのような方法をとれば処分場を安全に廃止できるかということである。</p> <p>資料1の4頁について。本来、経費の削減は当委員会の所掌ではないが、議論等を通じて、安全性の確認等を行いながら見直しを行ってきた結果として削減となった経費をここに記載している。</p> <p>例えば1番目の環境調査について、当初は周辺水田の水や底質など、法律の規定をはるかに上回る調査地点数で調査をしていたが、安全性を確認しつつ地点数等を整理してきた結果、これまでに4億円以上の削減効果となっている。</p>

		<p>一般的に、「環境問題は重要である」との考えから、その対策には際限なく費用を投じていく傾向があるが、本委員会は費用負担も考慮しつつ安全を担保していくというスタンスでやってきた。</p> <p>今後も、どうしたら無駄を省きつつ安全に処分場を閉鎖できるかを課題として議論を進めていきたい。</p> <p>質問等はあるか。</p>
	委員 2	今後処分場が廃止されたとき、施設の解体費用はどのように捻出されるのか。
	会 長	<p>廃止後に水処理施設を解体するかどうかは、ケースバイケースで考え方にばらつきがある。ただ、その内容は廃止が決まって以降の議論となるので、もう少し先の話となる。</p> <p>ただ、例えば焼却施設などは建設費の1割以上の費用が解体にかかるなど、施設解体には費用を要するので、そこに着目するのは良い視点だと思われる。</p>
	会 長	そのほか、質問等がなければ次に進む。
議案第2号 会議の定例化と令和4年度調査検討計画	会 長	議案第2号「会議の定例化と令和4年度調査検討計画」について、会議開催や調査検討事項は本来、委員会で決めるべきものだが、市の事業スケジュール、予算策定の時期などを考慮しなければならぬため、事務局から案を出してもらって審議をしたいと思う。
	事務局	(議案第2号「会議の定例化と令和4年度調査検討計画」について、事務局案を説明した。)
	会 長	<p>説明内容は、例年どおりのスケジュールである。</p> <p>ちなみに、今年度の実施内容ではないが、2年に1回市外施設の見学を行っている。他の施設と比較することが、自身の施設の正しい評価に繋がるため、非常に有意義な機会である。</p> <p>この議案はこれでよいか。</p>
		(委員から肯定の返答)
	会 長	「議案第2号」は承認された。
議案第3号 会議等の公開について	会 長	次に議案第3号「会議等の公開について」事務局より説明を願う。
	事務局	(議案第3号及び附属資料10頁により説明)
	会 長	<p>会議公開の可否はその委員会のスタンスを表すものだが、非公開の立場をとる委員会が多い印象がある。また、公開していても結果のみの公開で審議経過までは触れていないものが一般的。本委員会の会議録は、ホームページに3年度分掲載しているが、審議経過も含めた内容となっている。</p> <p>委員会の信頼性は公開だと考えている。公開したい情報だけではなく全部出すということで今までやってきた。ただ、委員の個人名までは出さないの皆さんには自由に発言をしてほしい。</p> <p>傍聴に関しては、これまでほとんどなかったが、誰でも傍聴できるという形をとっていることが大切だと考えている。</p>

	会 長	「議案第 3 号」については、この内容でよろしいか。
		(委員から意見等なし。)
	会 長	「議案第 3 号」について、承認された。
その他	会 長	以上で、議案の審議を終了したが、その他として何かあるか。
	事務局	事務局から次の 2 点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本会はリモートによる参加も可能となっているので、必要な場合は事務局に御連絡いただきたい。 ・ 事件の申請人委員の皆様は、可能であれば次の環境対策協議会にも御出席いただき、オブザーバーとして御意見をいただきたい。
閉 会	司 会	以上で、令和 4 年度第 1 回 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会を終了する。 引き続き、旭川市廃棄物処分場環境対策協議会の会議を開催する。